

(様式 1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	都市公園等遊具更新事業	事業番号	A-1-1
交付団体	須賀川市		事業実施主体	須賀川市	
総交付対象事業費	61,913 (千円)		全体事業費	61,913 (千円)	
事業概要					
○事業の概要					
和田池公園外 4 公園について、下記のとおり 33 基の遊具更新を行う。					
	公園名	更新遊具			遊具数
1	和田池公園	すべり台 1 基、ブランコ 2 基、鉄棒 1 基、スプリング遊具 2 基			6 基
2	岡東公園	複合遊具 1 基、はん登棒 1 基、コイルトンネル 1 基、ブランコ 1 基、ウンテイ 1 基、シーソー 1 基、ターザンロープ 1 基、スプリング遊具 1 基			8 基
3	影沼公園	ブランコ 2 基、すべり台 1 基、鉄棒 1 基、スプリング遊具 2 基			6 基
4	小作田公園	すべり台 1 基、ブランコ 2 基、複合遊具 1 基、鉄棒 1 基、シーソー 1 基、スイング遊具 1 基			7 基
5	あおば公園	すべり台 2 基、ブランコ 1 基、シーソー 1 基、鉄棒 1 基、ジャングルジム、1 基			6 基
	計				33 基
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)					
須賀川市都市計画マスタープランの「地域とともに身近な遊び場の創出」に位置付けされている。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)					
平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 24 年 10 月時点での人口は 77,576 人と、この間、1,691 人の人口減少となっている。(出典：統計すかがわ)					
さらに、平成 25 年 4 月時点での市外への避難者数は 560 人、うち 18 歳未満が 169 人と、減少人口の 1/3 を占めている。(全国避難者情報システム) ※ 平成 24 年 10 月時点の避難者数：2,037 人					
少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出すること自体、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。					
また、これまで公園等で実施していた子ども育成会のスポーツ行事の活動休止や秋祭りの規模も縮小されている状況にある。					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1)					
放射性物質への不安から屋外での遊びや運動機会が減少しているため、遊具を更新することにより放射性物質への不安を払拭し、運動機会の確保を図る。					
また、身近に整備された遊具を活用した遊び・運動を通じて、子育て世代が安心して、親子での遊ぶ機会の増加や併設している幼稚園と小学校の遊具を一体的に更新することにより、遊びの幅が広がるとともに、児童のチャレンジ精神の育成や児童による協調性の発揮など、子ども達の活動が活発化されることに繋がると考えられるため、事業を実施する必要がある。					

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

そのような中、子どもが安心して遊べる環境に対するニーズは高まっており、例えば、平成24年7月末にオープンした「すかがわキッズパーク」の利用者数は平成25年7月31日時点で6万7千人を越えている。当初、年間3万人を見込んだ利用者数が2倍を超えたことも、屋外の運動機会が十分に確保されていない結果によるものと推測される。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

放射性物質に対する不安などから、保護者等が子どもたちを既存の遊具で遊ばせることを避ける傾向にある。このため、遊具を更新することにより放射性物質に対する不安を払拭し、運動機会の確保を図る必要がある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

東日本大震災後、既存の都市公園3箇所に応急仮設住宅が建設されており、子どもたちが運動する施設が制限されており、当分解消の見込みがない状況であるため、既存の施設で運動するしかないが、放射性物質に対する不安などから、子どもたちが遊べる遊具が制限されている。

本公園は、常時開放されており、小学生を中心に、放課後や土日の利用が見込まれるため、公園内にある遊具を更新することにより、子どもたちが安心して遊び、運動する環境を整え、運動意欲の増進や運動習慣の定着に寄与する必要がある。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

市内の都市公園39箇所、開発公園55箇所の中でも、子どもたちが歩いて行くことができる都市公園や住宅団地内の開発公園のうち、公園の規模や地域のバランスを考慮した結果、5箇所を事業対象としており、効率的なものとなっている。「箇所図参照」

維持管理については、市が直接行い、適切な管理を継続的に実施する。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

広域での利用が図られる近隣公園や地域の拠点となる利用頻度の高い公園を対象としており、遊具更新により外遊びを控えていた子どもたちを公園に呼び戻すことに繋がり、より広域的な利用も増えることになる。「箇所図参照」

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

市の広報誌やホームページ、地方紙等を活用し、遊具更新の周知を図る。

そのほか、本交付金で実施する翠ヶ丘公園整備事業の効果促進事業として「プレイリーダー養成講座」を開催することで、保護者や保育園、幼稚園教諭等へ、遊具の安全な遊び方や福島の実情に合わせた外遊びの方法を周知し、子どもの運動機会確保に繋げる。

《その他》

効果の検証方法

地域を通じて保護者・利用者に対して、遊具の利用頻度や外遊び時間の変化などを問うアンケートを実施し、事業効果について検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	児童遊び場遊具更新事業	事業番号	A-1-2
交付団体	須賀川市	事業実施主体	須賀川市		
総交付対象事業費	90,898 (千円)	全体事業費	90,898 (千円)		

事業概要

○事業の概要

市内児童遊び場における遊具更新 16箇所 65基

	整備箇所名	遊具名	計
1	滝公園	4連ブランコ(児童用)1基・システム滑り台(L型)1基・スプリング遊具3基	5
2	志茂公園	キュービック(ジャングルジム M)1基・すべり台(1回転)(H=2800)1基	2
3	上江花公園	シーソー(4人乗り)2基・滑り台付ジャングルジム1基・2連ブランコ(児童用)1基・低鉄棒2連1基	5
4	堀込公園	キュービック(ジャングルジム M)1基・キッズコンビ1基・2連ブランコ(児童用)1基	3
5	町守屋広場	シーソー(2人乗り)1基・低鉄棒3連1基・すべり台(H=1500)1基・2連ブランコ(児童用)1基	4
6	今泉児童遊び場	シーソー(4人乗り)1基・低鉄棒3連1基・システム滑り台(L型)1基・2連ブランコ(児童用)1基・ジャングルジム 1基	5
7	東部公園	すべり台(1回転)(H=2800)1基・低鉄棒3連1基・2連ブランコ(児童用)1基	3
8	梅田広場	シーソー(2人乗り)1基・低鉄棒3連1基・半円タワー1基・山形タワー1基・2連ブランコ(児童用)1基	5
9	白山公園	ジャングルジム 1基・2連ブランコ(児童用)1基	2
10	舘ヶ岡東児童遊び場	すべり台(H=1500)1基・低鉄棒3連1基・ジャングルジム 1基・はんとろ棒(6人用)1基・スプリング遊具1基・2連ブランコ(児童用)1基・シーソー(4人乗り)1基	7
11	稲ふれあい広場	すべり台(H=1500)1基・2連ブランコ(児童用)1基・低鉄棒2連1基・スプリング遊具1基	4
12	越久児童遊び場	システム滑り台(L型)(I-025)1基・4連ブランコ(児童用)1基・2連ブランコ(児童用)1基・低鉄棒4連1基・低鉄棒3連1基・ジャングルジム 1基・半円タワー1基	7
13	大桑原児童遊び場	2連ブランコ(児童用)1基・低鉄棒3連1基	2
14	江持わんぱく広場	すべり台(H=1500)1基・4連ブランコ(児童用)1基・低鉄棒4連1基	3
15	雨田わんぱく広場	すべり台付太鼓橋1基・2連ブランコ(児童用)1基・低鉄棒3連1基	3
16	前田川わんぱく広場	すべり台(H=1500)1基・4連ブランコ(児童用)1基・低鉄棒3連1基・山形タワー1基・半円タワー1基	5
		計	65

○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性（制度要綱第5の4の一）

須賀川市の総合計画において、子どもの体力向上を目標に掲げている。

（須賀川市第7次総合計画該当部分の抜粋）P31

健康教育の充実

子どもたちのたくましく生きる力を育むために、体力や運動能力の向上を目指すとともに、一人一人が健やかに育つよう学校体育や保健安全教育、食育の充実を図るほか、食材の安全性確保対策を講じます。

人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第5の1）

平成22年国勢調査結果による本市の人口が79,267人であったのに対し、平成24年10月時点での人口は77,576人と、この間、1,691人の人口減少となっている。（出典：統計すかがわ）

さらに、平成25年4月時点での市外への避難者数は560人、うち18歳未満が169人と、減少人口の1/3を占めている。（全国避難者情報システム） ※ 平成24年10月時点の避難者数：2,037人

少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出するということ自体、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。

また、これまで公園等で実施していた子ども育成会のスポーツ行事の活動休止や秋祭りの規模縮小されている状況にある。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

放射性物質に対する不安などから、保護者等が子どもたちを既存の遊具で遊ばせることを避ける傾向にある。このため、遊具を更新することにより放射性物質に対する不安を払拭し、運動機会の確保を図る必要がある。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるときに、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

そんな中、子どもが安心して遊べる環境に対するニーズは高まっており、例えば、平成24年7月27日にオープンした「すかがわキッズパーク」の利用者数は平成25年7月31日時点で6万7千人を越えている。当初、年間3万人を見込んだ利用者数が2倍を超えたことも、屋外の運動機会が十分に確保されていない結果によるものと推測される。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

東日本大震災後、既存の都市公園3箇所に応急仮設住宅が建設されており、子どもたちが運動する施設が制限されており、当分解消の見込みがない状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

東日本大震災後、既存の都市公園3箇所に応急仮設住宅が建設されており、子どもたちが運動する施設が制限されており、当分解消の見込みがない状況であるため、既存の施設で運動するしかないが、放射性物質に対する不安などから、子どもたちが遊べる遊具が制限されている。

児童遊び場は、常時開放されていて、乳幼児をはじめとした就学前児童の利用が見込まれるため、保育所や幼稚園のほか、児童遊び場内にある遊具を更新することにより、子どもたちが安心して遊び、運動する環境を整え、運動意欲の増進や運動習慣の定着を図る必要がある。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

児童遊び場は、乳幼児をはじめ、小さな子どもの生活圏域ごとに設置されているため、子どもが自ら歩いて行ける距離にあり、身近な運動場所として最適である。「箇所図参照」。

また、維持管理については、地区による管理のほか、都市公園と合わせて維持管理を行うことで、効率的な維持管理が可能である。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

市内各所の児童遊び場は、乳幼児をはじめ小さな子どもの生活圏域ごとに設置されているが、その中で拠点的役割を果たすことのできる児童遊び場を整備することにより、広域の住民による活用が図られるよう計画した。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

市の広報誌やホームページ、地方紙等を活用し、遊具更新の周知を図る。

そのほか、本交付金で実施する翠ヶ丘公園整備事業の効果促進事業として「プレイリーダー養成講座」を開催することで、保護者や保育園、幼稚園教諭等へ、遊具の安全な遊び方や福島の実情に合わせた外遊びの方法を周知し、子どもの運動機会確保に繋げる。

≪その他≫

効果の検証方法

地域を通じて保護者・利用者に対して、遊具の利用頻度や外遊び時間の変化などを問うアンケートを実施し、事業効果について検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

須賀川市市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	保育所、幼稚園遊具更新事業	事業番号	A-1-3
交付団体	須賀川市	事業実施主体	須賀川市		
総交付対象事業費	135,766 (千円)	全体事業費	135,766 (千円)		

事業概要

○事業の概要

保育所・幼稚園 14 箇所、遊具 83 基を更新する。

	整備箇所名	遊具名	計
1	第一保育所	すべり台 2、ブランコ 1、鉄棒 1、はんと棒 1	5
2	第二保育所	すべり台 1、はんと棒 1、動物乗り物 2、複合遊具 1	5
3	第三保育所	鉄棒 1、ジャングルジム 1、たいこはしご 1	3
4	うつみね保育園	すべり台 1、ブランコ 1、鉄棒 1	3
5	ぼたん保育園	すべり台 1、ブランコ 1、鉄棒 1、ジャングルジム 1、たいこはしご 1、はんと棒 1	6
6	白鳩保育園	複合遊具 2	2
7	長沼保育所	すべり台 1、ブランコ 2、ジャングルジム 1、シーソー 1、動物乗り物 2、複合遊具 2	9
8	長沼東保育所	ブランコ 1、鉄棒 1、複合遊具 2	4
9	白江こども園	すべり台 2、ブランコ 2、鉄棒 1、ジャングルジム 1、たいこはしご 1、シーソー 1、はんと棒 1、複合遊具 1	10
10	白方こども園	すべり台 1、ブランコ 1、鉄棒 1、ジャングルジム 1、たいこはしご 1、シーソー 1、はんと棒 1、複合遊具 1	8
11	稲田幼稚園	すべり台 1、ブランコ 1、鉄棒 1、ジャングルジム 1、シーソー 1、はんと棒 2、動物乗り物 2	9
12	小塩江幼稚園	すべり台 1、鉄棒 1、ジャングルジム 1、シーソー 1	4
13	仁井田幼稚園	すべり台 1、ブランコ 2、鉄棒 1、ジャングルジム 1、たいこはしご 1、はんと棒 1	7
14	長沼幼稚園	すべり台 1、ブランコ 2、鉄棒 1、ジャングルジム 1、たいこはしご 1、はんと棒 1、複合遊具 1	8
		計	83

○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性（制度要綱第 5 の 4 の一）

須賀川市の総合計画において、子どもの体力向上を目標に掲げている。

（須賀川市第 7 次総合計画該当部分の抜粋）P31

健康教育の充実

子どもたちのたくましく生きる力を育むために、体力や運動能力の向上を目指すとともに、一人一人が健やかに育つよう学校体育や保健安全教育、食育の充実を図るほか、食材の安全性確保対策を講じます。

（須賀川市第 7 次総合計画該当部分の抜粋）P31

健康教育の充実

子どもたちのたくましく生きる力を育むために、体力や運動能力の向上を目指すとともに、一人一人が健やかに育つよう学校体育や保健安全教育、食育の充実を図るほか、食材の安全性確保対策を講じます。

人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第5の1）

平成22年国勢調査結果による本市の人口が79,267人であったのに対し、平成24年10月時点での人口は77,576人と、1,691人の人口減少となっている。（出典：統計すかがわ）

さらに、平成25年4月時点での市外への避難者数は560人、うち18歳未満が169人と、減少人口の1/3を占めている。（全国避難者情報システム） ※ 平成24年10月時点の避難者数：2,037人

震災後は各保育所・幼稚園では、屋外で実施していた運動会を、種目を変更・縮小して体育館で実施するなどの影響が出ている。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

放射性物質への不安から、外遊びの機会が減少するなどして肥満児童の増加の状況が確認されており、今回の事業で遊具を更新することにより、放射性物質への不安を払拭し、放射能事故前と同様に外遊びが可能となる。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるときに、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

このような状況の中、子どもが安心して遊べる環境に対するニーズは高まっており、例えば、平成24年7月27日にオープンした「すかがわキッズパーク」の利用者数は平成25年7月31日時点で6万7千人を越えている。当初、年間3万人を見込んだ利用者数が2倍を超えたことも、屋外の運動機会が十分に確保されていない結果によるものと推測される。

震災後は、各幼稚園・保育所において外遊びの時間を30分～1時間に限定しているため、外遊びの機会が大幅に減少した。表土除去及び覆土工事は実施しているが、遊具を更新することにより、外遊びの機会は震災前と同等程度に戻り、子どもの運動習慣の定着及び体力増加につながる。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

東日本大震災後、既存の都市公園3箇所に応急仮設住宅が建設されており、子どもたちが運動する施設が制限されており、当分解消の見込みがない状況であるため、既存の施設で運動するしかないが、放射線物質への不安から、遊具を使った外遊びの時間を制限しており遊具を更新しなければ安心して外で体を動かすことができないことから、運動機会が減少している状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

東日本大震災後、既存の都市公園3箇所に応急仮設住宅が建設されており、子どもたちが運動する施設が制限されており、当分解消の見込みがない状況であるため、既存の施設で運動するしかないが、放射線物質への不安から、遊具を使った外遊びの時間を制限しており遊具を更新しなければ安心して外で体を動かすことができないことから、運動機会が減少している状況である。

そのため、既存の遊具を更新し、放射性物質への不安を解消しなければ、運動機会の確保を十分に図ることができない。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

各保育所・幼稚園は、乳幼児をはじめ、小さな子どもの生活圏域ごとに設置されているため、子どもが自ら歩いていける距離にあり、身近な運動場所として最適である。（箇所図参照）

また、遊具の維持管理については、年1回専門の業者に遊具の点検を委託するとともに、各施設の職員が、月1回程度、遊具の危険箇所がないかをチェックする。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

遊具更新施設の施設開放日については、下記予定表のとおり。また、開放予定表を本市の公式HP及び広報等に掲載するなどして広く周知する。

《施設開放予定表》

保育園		こども園・幼稚園	
箇所名	解放日時	箇所名	解放日時
第一保育所	第1、3土曜日午後	白江こども園	毎週日曜日
第二保育所	第1、3土曜日午後	白方こども園	毎週日曜日
第三保育所	第1、3土曜日午後	稲田幼稚園	毎週土、日曜日
うつみね保育園	第2、4土曜日午後	小塩江幼稚園	毎週土、日曜日
ぼたん保育園	第2、4土曜日午後	仁井田幼稚園	毎週土、日曜日
白鳩保育園	第2、4土曜日午後	長沼幼稚園	毎週土、日曜日
長沼保育所	第1、3土曜日午後		
長沼東保育所	第2、4土曜日午後		

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

市の広報誌やホームページ、地方紙等を活用し、遊具更新の周知を図る。

そのほか、本交付金で実施する翠ヶ丘公園整備事業の効果促進事業として「プレイリーダー養成講座」を開催することで、保護者や保育園、幼稚園教諭等へ、遊具の安全な遊び方や福島の実情に合わせた外遊びの方法を周知し、子どもの運動機会確保に繋げる。

《その他》

効果の検証方法

施設を通じて保護者・利用者に対して、遊具の利用頻度や外遊び時間の変化、施設開放日などを問うアンケートを実施し、事業効果について検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6 7	事業名	いわせ悠久の里多目的グラウンド整備事業 いわせ悠久の里多目的グラウンド上屋新築事業	事業番号	B-1-2 B-1-3
交付団体	須賀川市		事業実施主体	須賀川市	
総交付対象事業費	全体：230,340 (千円) グラウンド：45,607 (千円) 上屋：184,733 (千円)		全体事業費	全体：230,340 (千円) グラウンド：45,607 (千円) 上屋：184,733 (千円)	
事業概要					
○事業の概要					
須賀川市西部地域の総合スポーツレクリエーション施設「いわせ悠久の里」に子どもを対象とする『全天候型スポーツ施設』を整備し、地域定住、地域振興を通して子どもの運動機会の確保を図る。					
【多目的グラウンド整備事業】					
多目的グラウンド：L=36m×W=18mの一面、人工芝、照明器具(天井設置) 付属施設：更衣室・トイレ(男女別)1棟、軽量鉄骨プレハブ造平屋建 89.43 m ²					
【多目的グラウンド上屋新築事業】					
建築面積：880 m ² (L=40m×W=22m×H=9.2m)、上屋構造材：鋼管、屋根材：幕材使用、外壁：開閉式ネット					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)					
岩瀬地域のこれからのまちづくりに関する提言書					
須賀川市震災復興計画において、平成 23 年度から平成 27 年までを復旧・復興期、その後の 5 年間を発展期として平成 32 年までを目標に創造的・発展的なまちづくりを目指すことから、震災復興計画などを包括した総合プランとして、地域の有する特性を生かし、本市の西部地域に子供たちの体力向上やスポーツでの交流を目的とした施設の整備を図る。					
須賀川市まちづくりビジョン 2013					
生涯スポーツ活動の推進					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)					
平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 24 年 10 月時点での人口は 77,576 人と、この間、1,691 人の人口減少となっている。(出典：統計すかがわ)					
さらに、4 月時点での市外への避難者数は 560 人、うち 18 歳未満が 169 人と、減少人口の 1/3 を占めている。(全国避難者情報システム) ※ 平成 24 年 10 月時点の避難者数：2,037 人					
少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出するということ自体、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1)					
悠久の里体育施設は、小・中・高学生及び社会人・地域住民など幅広く利用されていたが、震災以降、除染作業を実施したものの、スポーツ少年団等の利用を中心に、全体的な施設利用者は減少している。					
しかし、震災直後の平成 23 年度は全体的に利用者数が減少したものの、屋内で運動のできるトレーニングセンターの利用者数は約 2 倍となった。運動に対するニーズは高いものの、放射性物質に対する不安などから、屋外での運動を避ける傾向が見える。					

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。そんな中、子どもが安心して遊べる環境に対するニーズは高まっており、例えば、平成24年7月末にオープンした「すかがわキッズパーク」の利用者数は5月24日時点で5万3千人を越えている。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

須賀川市西部地域には、長沼総合運動公園と悠久の里体育施設の2ヶ所がある。長沼総合運動公園には、野球場、体育館等が整備されているが、震災による被害によって野球場は、利用不可能な状況にあり、既存の屋外運動施設が不足する状況にある。また、体育館については、震災前から活発に利用されており、屋外運動施設の利用を代替する余地はなく、本地域の運動施設の利用環境はひっ迫している状況にある。

また、悠久の里体育施設には、屋外運動広場とトレーニングセンターが整備されており、屋外運動広場はこども園や幼稚園の運動会など子どもの運動の場として利用されていたが、放射線による健康への影響の不安から、震災後、子どもを中心に利用者が大きく減少し、トレーニングセンターでは、一般市民による利用が大幅に増加している。

両施設の状況においては、子どもが安心して運動可能な施設が不足していることから、子どもの運動機会を十分に確保するため、子どもを対象とする運動施設の整備が求められている。

《長沼総合運動公園の震災前後の利用者数》

施設名	平成22年度	平成23年度
野球場	7,854	0
テニス場	793	0
体育館	7,382	7,374
合計	16,029	7,374

《いわせ悠久の里体育施設の震災前後の利用者数》

施設名	平成22年度	平成23年度
トレーニングセンター	7,881	14,427
運動広場	12,048	2,373
野球場	11,735	9,240
合計	31,664	26,040

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

須賀川市西部地区では運動施設の利用がひっ迫している状況にあり、子どもが運動できる施設が不足していることから、新たに子どもが思い切り運動可能な運動場を整備することが求められている。しかし、子育て世帯においては、屋外で運動することによる放射線への不安があること、低下している子供の体力を計画的に向上させるためには、天候を気にせず年間を通じた利用を可能にする必要があることから、屋外運動場に上屋を整備することが必要である。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

本施設は、場内を人工芝、外壁を開閉式ネットで整備し、天井に照明、更衣室、トイレを備えた安心・安全面に配慮し、フットサルやドッジボールなどの運動機能を重視した施設とするとともに、使用予定が無い時間帯は、親子連れが気軽にボール遊び等で利用できるよう整備する。さらには、子ども育成会行事など、年間を通じて利用できる施設とする。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

広域的な利用が可能となるよう、全天候型とし、利用の機会や頻度を高める環境を整えるとともに、教育委員会の協力を得て、市内の子ども園、幼稚園、小学校等で「子どもが安心して運動できる」多目的グラウンドのPR活動を行うなど、広域利用の促進を図る。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

第3回以降の申請で、効果促進事業として完成記念大会や、子どもフットサル教室などを開催するなどして、子どもの運動習慣定着をはかりたい。加えて、ドッジボール大会や子ども育成会の行事などを誘致し、年間を通して利用できる施設として活用する。

《その他》

効果の検証方法

地域を通じて保護者・利用者アンケートを実施し、事業効果について検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	翠ヶ丘公園プレイリーダー養成事業	事業番号	◆C-1-1-1
交付団体	須賀川市	事業実施主体	須賀川市		
総交付対象事業費	486 (千円)	全体事業費	486 (千円)		
事業概要					
○事業の概要 基幹事業として大型遊具を整備する翠ヶ丘公園内で、効果促進事業として「プレイリーダー養成講座」を 3 回開催することで、保護者や保育園、幼稚園教諭等へ、遊具の安全な遊び方や福島の実情に合わせた外遊びの方法を周知し、子どもの運動機会確保に繋げる。					
1 開催予定日 H26/3/22 (土)					
①テーマ「遊具の安全な遊び方」 講師：インストラクター ②テーマ「福島の子どもの外遊び支援」 講師：NPO 法人等 対象：一般参加、児童クラブ、保育園、幼稚園等の先生					
2 開催予定日 H26/3/25 (火) /26 (水)					
①テーマ「遊具の安全な遊び方」講師：インストラクター ②テーマ「福島の子どもの外遊び支援」 講師：NPO 法人等 対象：一般参加、児童クラブ、保育園、幼稚園等の先生					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性（制度要綱第 5 の 4 の一） 須賀川市都市計画マスタープランの「地域とともに身近な遊び場の創出」に位置付けされている。					
口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第 5 の 1） 平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 24 年 10 月時点での人口は 77,576 人と、この間、1,691 人の人口減少となっている。（出典：統計すかがわ） さらに、4 月時点での市外への避難者数は 560 人、うち 18 歳未満が 169 人と、減少人口の 1/3 を占めている。（全国避難者情報システム） ※ 平成 24 年 10 月時点の避難者数：2,037 人 少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出すること自体、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性（制度要綱第 5 の 1） 体力低下の傾向が著しい子どもたちの運動機会の確保や体力の向上を図るため、「プレイリーダー養成講座」を開催することで、保護者や保育園、幼稚園教諭等へ、遊具の安全な遊び方や福島の実情に合わせた外遊びの方法を周知し、子どもの運動機会確保に繋げる。					

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度（小3が小1の頃）の数値と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.78%増）、女子では14.13%（4.75%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

そんな中、子どもが安心して遊べる環境に対するニーズは高まっており、例えば、平成24年7月末にオープンした「すかがわキッズパーク」の利用者数は5月24日時点で5万3千人を越えている。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

東日本大震災後、既存の都市公園3箇所に応急仮設住宅が建設されており、子どもたちが運動する施設が制限されており、当分解消の見込みがない状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

【該当なし】

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

【該当なし】

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

中心市街地に位置し、市内各所からのアクセスが容易な翠ヶ丘公園内で実施することで、多くの住民の参加が期待できる。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

市の広報誌やホームページ、地方紙等を活用し、事業の周知を図る。

《その他》

効果の検証方法

参加者アンケートを実施し、事業効果について検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	翠ヶ丘公園整備事業
事業名	C-1-1
交付団体	須賀川市
基幹事業との関連性	
近隣の保育所や幼稚園、小学校低学年までの利用を想定し、基幹事業において広場改修や、大型複合遊具の設置を行っている。これらの整備により完成する施設を活用するソフト事業として、遊具を安全に使用するための講座や、広場を活かした外遊びの講座を実施するもの。	